

ご意見について

1 意見公募手続（パブリックコメント）の目的

区では、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づき、これまで受け継がれてきた貴重な歴史や文化を活かしたウォーカブルなまちづくりを目指し、都内初となる「大田区歴史的風致維持向上計画」を令和7年度末に策定を予定しております。

このたび、計画素案を作成しましたので、大田区区民意見公募手続（パブリックコメント）実施要綱に基づき、以下により広く区民等の皆さまからのご意見を募集します。

なお、寄せられたご意見等については、区の考え方とあわせて後日ホームページで公表する予定です。

2 意見募集期間

令和7年12月5日（金）から令和8年1月5日（月）まで

3 意見提出方法

以下のいずれかの方法で意見をご提出ください。匿名の場合は、意見をお受けすることができない場合があります。意見提出用紙（任意の様式でも可）又は電子申請サービスにてご提出ください。

下記いずれの場合も令和8年1月5日（月）必着です。

① 電子申請（LoGo フォーム）

以下のいずれかの方法でアクセスできます。

方法1：右記の電子申請用二次元コードを読み取る。

方法2：以下のURLを入力

<https://logoform.jp/form/8BrJ/1328307>

方法3：区ホームページからアクセスする。

◆トップページ

⇒募集情報一覧

⇒大田区歴史的風致維持向上計画素案に関する区民意見公募手続
の実施について



② 郵送

〒144-8621 大田区蒲田 5-13-14

大田区役所 まちづくり推進部 都市計画課 計画調整担当 宛

③ FAX

03-5744-1530

大田区役所 まちづくり推進部 都市計画課 計画調整担当 宛

④ 窓口へ直接持参

○大田区役所本庁舎7階北側 20番窓口 都市計画課

○各特別出張所窓口

平日 8:30~17:00 の間にお持ちください。

4 意見の取扱いについて

- いただいた意見は、原則公表させていただきます。（お名前、ご住所等、個人を特定できる情報は公表いたしません。）
- 個人情報につきましては、計画の意見募集の目的以外では使用せず適切に取扱います。
- いただいた意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

5 お問い合わせ先

大田区まちづくり推進部 都市計画課 計画調整担当

電話 03-5744-1333 ※平日の8:30~17:00まで

FAX 03-5744-1530

【意見提出用紙】
大田区歴史的風致維持向上計画素案

1 すべての方	
お名前 【必須】 ※法人等の場合は名称及び代表者氏名	
ご住所 【必須】 ※法人等の場合は区内に存する事業所等の所在地	
2 区外にお住まいの方は、以下いずれかをご記入ください。	
(1) 区内に勤務・通学されている場合 <u>勤務先又は通学先名称・住所</u>	名称： 住所：
(2) 区内に勤務・通学されていない場合 <u>利害を有する理由</u>	例：区内に土地・建物を所有しているため
意見記入欄 【必須】	